

●研修会・講演会・定例会のご案内

定例会

『おうちプロジェクト』

【日時】毎月第一土曜日(1,8月は休み)15時～20時　途中参加、途中退出OK
【会場】千葉県松戸市内の民家にて　【費用】食事代500円
【問い合わせ】メール:uchipro.info@gmail.com
047-309-7677(中核地域生活支援センターほっとねっと)
★『おうちプロジェクト』は、“自分の居場所は自分でつくれる”が当たり前な世の中を目指して、月1回のお食事会をやっています。
障害の有無に限らずどなたでも参加できます。

研修会・講演会

『第9回 障害者の居住研修会』

【日時】平成28年11月12日(土) 13:30～
【会場】千葉県弁護士会松戸市部会館5階
【申し込み】松戸市障害福祉課 FAX 047-366-7613
記入要項→氏名・所属・連絡先・車椅子席及び介助者席の有無、手話通訳の有無【問い合わせ】松戸市障害福祉課 担当:高橋(博)
☎047-366-7348 ☎mcshougaihukushi@city.matsudo.chiba.jp
★『障害者の居住研修会』は、障害のある方やそのご家族が地域で安心して生活できるために必要な資源、情報、制度などについて、地域に発信していく目的があります。また当日は司法と福祉に関する暮らしについての相談も行っています。

★CoCo通信の『研修会・講演会・定例会』のご案内用の記事を募集します。
募集要項①掲載権限に問題なし。
②写真や映像等を撮影して下さい。
③研修会・講演会の場合、会議進行日から1ヶ月まで、必ず掲載が可能とのことで頂きます。
記事のスペースの空き次第となりますため、詳しくはCoCoへお電話ください。

●相談回数

電話、訪問、同行、来所、電子メールでの相談と個別支援会議、関係機関との連携を行った回数。

平成28年6月 890回

平成28年7月 780回

平成28年8月 811回

●次号のおしらせ

次回は「秋冬号」です。

●編集後記

今回は医療的ケアの特集を組みました。日頃携わる方々以外にも、医ケアの意味や内容を知ってもらおうきっかけとなれば嬉しいです。

2016年 10月吉日 mnk

まつじしきかんそだんしゃん 松戸市基幹相談支援センター

2016年度 CoCo通信

夏秋号

〒271-0094 松戸市上矢切299-1 松戸市総合福祉会館 2F
TEL:047-308-5028 FAX:047-366-1138
開所時間:平日 8:30～19:00 休日:土・日・祝



医療的ケア が必要な方々のために。

——「医療的ケア」という言葉を知っていますか？

「医療的ケア」とは、治療行為としての「医行為」とは異なり、経管栄養・吸引・摘便・導尿などの“日常生活に不可欠な生活援助行為”であり、長期に渡り継続的に必要とされるケアです。

「医療的ケア」が必要な方々は、**障害福祉サービスの対象者**です。

●医療的ケアってどんなものがあるの？

- 吸引…たんを出せない時に、口や鼻または喉に穴を開けたところ(気管切開)からチューブでたんを取る。
- 経管栄養…食べ物を飲み込むことが難しい時に、チューブを使って栄養を胃に直接注ぎこむ。
- 導尿…尿が出にくい時に尿道からチューブを入れて尿を取る。など



●在宅で生活する中では、医療的ケアを誰が行うの？

基本的には**家族が医師の指導を受け行いますが、訪問看護や訪問医師を利用している人もいます。**

家族、医師、看護師以外にも、**下記の職種は条件付きで吸引＆経管栄養のみ可能です。**

- ・介護福祉士
- ・一定の研修を受けた介護職員等
(ヘルパー等の介護職員、特別支援学校教員)

まだ、吸引や経管栄養をしてくれる事業所が少なく外出に制限があり、ご家族の負担が大きいのが現状です。

医療的ケアの領域

医療的ケアの方は、医療はもちろん、福祉、保健、教育、それぞれのサービスの利用対象となることを忘れてはいけません。

医療

病院、訪問診療の診療所、訪問看護ステーションなど

保健

保健所、健康福祉センター(保健センター)など

教育・療育

保育園・幼稚園、小中高校、特別支援学校、こども発達センターなど

福祉

各市区町村の障害福祉課、相談支援事業所、居宅介護支援事業所、短期入所支援事業所、児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所など

東葛地域のみんなでこんな取り組みをしています！

野田市、柏市、流山市、我孫子市、松戸市、現在二つの市で連携協議会を開催している

これまでの活動内容

- ・各機関の見学
- ・東葛地域の医療的ケアの方の課題の洗い出し
- ・福祉サービスを利用しやすくするための取り組み

「東葛地域医療的ケア連絡協議会」

医療的ケアの方とそのご家族を地域で支えられるようにするために、保健・医療・福祉・教育など、医療的ケアの方の支援に関する行政や事業所の職員が集まって地域の課題や対応策について、東葛地域の関係者が2ヶ月に1回話し合っています。医療的ケアの方は、絶対数が少ないためひとつの市だけでは資源を増やしていくことは難しいので、近隣の市と協力しながら課題に取り組んでいます。

●本人やご家族の声を大切にして医療的ケアの方も「普通の生活」ができるよう取り組んでいきたいと思います。

事務局 松戸市基幹相談支援センターCoCo内 (担当:杉井)
電話:047-308-5028

●松戸市自立支援協議会のご紹介 権利擁護部会とこども部会 権利擁護部会

- 障害のある人の権利を守り、虐待や差別のない地域になるための様々な検討と提案します。
- 松戸市内の障害者虐待ケースの対応、支援などについて、専門家を含めた検討を行い、支援に活かします。
- 虐待防止法などに関する研修やイベントを企画し、実施します。

部会長からの一言コメント

誰もがいるままにその人らしく暮らしてゆくためには、一人ひとりが権利擁護の根柢や意識をもち、ときには地域全体で考え方を組んで「やく」とが大切だと考えています。なかでも障害のある人の権利擁護に取り組むうえで、自立支援協議会に課せられた役割は大きいと感じています。

権利擁護部会部会長 今成さんより

こども部会

- 障害のあるこどもとそのご家族が安心して生活がおくれるようになれた、抱えている不安や困りごとがどこにあるのか、検証しながらその課題の整理や必要な支援を検討していきます。
- 学校・医療・子育てなど、様々な方に委員として参加してもらい、それぞれの立場から見た“暮らし”的課題や提案をしています。

部会長からの一言コメント

今年度のこども部会では

- ・松戸版ライフサポートファイル(一貫したサポートを受けられるよう日々の支援内容を記録するファイル)の作成
- ・放課後等デイサービスの事業所同士の横のつながりを作るための研修会のふたつを目標として活動しています。

こども部会部会長 杉井さんより

